

中販連だより

2023
Vol.68

指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



中国生乳販売農業協同組合連合会 第21回臨時総会



CONTENTS

- 令和5年度事業計画について（第21回臨時総会報告）
- 乳価情勢並びに生乳需給状況等について
- 生産抑制の実施状況について
- 令和5年度生乳受託販売事業に係る負担経費等について
- 令和4年度生乳出荷実績等
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

令和5年度事業計画について (第21回臨時総会報告)

当連合会は令和5年3月28日に第21回臨時総会を開催し(岡山県農業共済会館会議室)、令和5年度(以下「今年度」)の事業計画・収支予算案並びに事業運営に係る賦課金(手数料・生乳共同販売経費)及び預り金等について審議し原案通り可決決定されました。

以下に、その結果概要を報告いたします。

1. 基本方針

酪農乳業を巡る内外情勢を踏まえ、当連合会は創立24年度目となる令和5年度の指定団体業務に取り組むに当たっては生乳需給調整機能の発揮により有利販売を通じて乳価の安定を期するものとする。現下の酪農経営環境は平成の酪農危機以来の窮状に直面していることから、事業展開に当たっては乳価問題を最優先事項に置くものとするが、牛乳小売価格の値上げの反動による消費への影響の回避を踏まえて要求乳価のうち上昇基調にある飼料価格の動向への対応に当たっては国への支援要請も視野に置き妥当な要求水準に基づき交渉に取り組みむものとする。

2. 事業実施計画

(1)飲用等向け乳価再値上げの早期実現と乳脂肪取引基準の見直しについて

①酪農経営情勢は令和4年11月からの飲用等向け生乳10円/kgの値上げ後も穀物・燃料等のエネルギー資源価格の高騰や飼料価格高騰の生産コスト上昇に加え副産物価格の急落によって経営収支が合わない状況が続いている。その打開を乳価の再値上げに求めるため、令和5年2月10日開催の生乳受託販売委員会・理事会にて乳価として20円/kg以上、輸送コストへの対応として1円/kgの要求を行う事を決定し、期中値上げの早期実現に取り組む。

②令和4年度に続き、行政支援の下で生処が協調して取り組む脱脂粉乳の在庫削減対策では、実施期間が令和6年3月末までに延長され、令和4年度財源で製品ベース約4.5万トン(期中に1万トンの追加実施が決定)の処理が進められている。令和5年度においては国の支援(約19億円)も継続され2.2万トンの追加削減に取り組む事が決定し、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業による生産者拠出金は全生乳0.45円/kgから0.40円/kgへと引き下げられた。

③中央酪農会議では、令和4年11月からの飲用等向け乳価引き上げによる需要減に伴って発生する乳製品10,000トン分を生産者負担により市場隔離するため、乳製品隔離事業として0.05円/kgの拠出金を生産者に求めることが決定した。余乳処理により発生する乳製品については、乳業者に依存しない仕組みを持つ事で乳価交渉環境を整備する考えにある。

④夏季における乳量・乳質の安定確保及び流通飼料の物量・価格を巡る厳しい情勢を踏まえ乳脂肪取引基準の引き下げに係る指定団体間の意識統一を進め、乳業者の理解醸成を通じて実現を期する。

(2)生乳共販体制の維持強化の実施について

①生乳販売先において令和5年度も関西を中心とする域外販売割合が増加する見通しにある中で、円滑な需給調整を期するため全国連との緊密な連携の下に指定団体機能の発揮に努める。

- ②生乳共販体制の維持・強化を期するため、生産者と会員間で締結する生乳受託契約の手交促進への支援を図り受託数量の確保を通じて乳業者との取引の安定化に資する。
- ③生乳輸送事業の効率的な運営を期するため補助事業の活用による輸送手段（タンクローリー）の再編を含めた輸送体系の整備・検討を図る。
- ④輸送業界におけるいわゆる2024年問題並びに燃料代高騰へ対処するため、乳価再値上げに際して契約運賃の改定や長距離輸送路線を請け負うドライバー負担の軽減策を講じる。

(3)第2次指定団体業務推進計画の実行について

令和4年1月24日開催の本会臨時総会にて承認され、農林水産省に提出した第2次業務推進計画の着実な実行を期するため、引き続き会員並びに関係団体を交えた具体的な議論の下で実行を図る

(4)生乳の品質改善及び安全安心確保対策

- ①統一乳質評価テーブルの運用に合わせて実施してきた良質生乳出荷に係る指導・研修事業については、会員の所管事業として位置づけ常時視聴可能な動画資料等を教材として実効を期するものとする。
- ②個乳検査成績において年間を通じて統一乳質評価テーブルの成分及び衛生的乳質基準値を上回る成績優秀生産者を褒賞制度に基づき表彰する。
- ③牛乳を巡る今日的課題の風味問題について、試験研究機関における原因究明の成果を踏まえ酪農現場への周知及び消費者への風味変化に係る理解促進に努める。

(5)生乳検査体制の効率化

- ①生乳検査事業の委託先である岡山県畜産協会と連携し、生乳検査体制の効率的な運営を図る。
- ②配分検査結果において風味変化要因とされるFFA（乳中遊離脂肪酸）及びBHB（乳中ケトン体）並びに多価不飽和脂肪酸等の乳成分値から判断できる飼養管理の改善を通じて風味不良生乳の発生抑制を図る。
- ③導入から10年が経過した乳成分検査機器コンビフォスFT+（平成23年12月導入）の更新について検討を開始する。

(6)受託見込み数量及び年間販売計画の策定

- ①令和5年度の政策価格等において加工原料乳補給金の総交付対象数量は330万t（▲15万t）、補給金8.69円/kg（前年度+0.43）、集送乳調整金2.65円/kg（前年度+0.06）が決定された。また、限度数量の減少に伴い、酪農パワーアップ事業の創設により10万t分の補給金相当額が確保されることになった。
- ②当連合会は令和5年度の受託数量は293,527t（前年度見込み対比100.5%）として取引先乳業者への安定供給に努める。このうち補給金及び集送乳調整金の対象となる乳製品向け数量について令和5年度には前年度に対し一定の飲用需要の回復を見込み14,861t（前年度見込み対比96.9%）を計画数量に設定した。

当連合会の乳製品向け販売計画数量に政策価格を適用して試算した場合、補給金と集送乳調整金の合計交付単価は全生乳換算で約0.57円/kgと想定される。

(7)生乳生産基盤復元計画（第4期HOSTY計画）と中央酪農会議が定める令和5年度抑制型生乳需給安定化対策との整合

- ①第4期（令和3年度～5年度）HOSTY計画の目標数量については国に提出する業務推進計画の策定に合わせ、最終年度にあたる令和5年度受託乳量は会員からの受託見込み数量に基づき304,513 t としているが、酪農経営環境の悪化による離農や廃業の増加により、令和5年度の契約数量の積み上げは299,941 t となり管内生乳受託乳量30万 t への復元が未達となる見通しとなった。
- ②農林水産省に提出する令和5年度年間販売計画数量は生産実態を踏まえ293,527 t に修正したが、令和5年度の上半期は前年を下回って推移し、下半期には規模拡大する大型農場の生乳出荷が始まる事から前年増が見通されている。
- ③中央酪農会議からの出荷目標数量は285,900トン（令和5年度計画比97.4%）が示されており、超過する7,627トンに対する乳製品在庫積み増し回避のための独自対策（市場隔離による保管料負担等）を実施し、超過数量への対策を講じる。
- ④独自対策への対応は、令和5年度より生乳需給安定化対策拠出金として0.30円/kgの生産者拠出を求め、国が行う酪農経営改善緊急支援事業の生産者負担分0.01円/kg相当並びに中央酪農会議で行う乳製品隔離対策拠出金0.05円/kgへの対応も行うこととした。
- ⑤令和4年度当初から取り組んでいる都府県での低能力牛の早期淘汰事業については、年度当初4,300頭の計画で1頭あたり5万円の奨励措置を講ずるため、全生乳に0.04円/kgの拠出を求めていた。11月からの飲用等向け乳価値上げ改正にあたって7,100頭の追加淘汰を行うこととなり、飲用等向け生乳0.35円/kgの追加拠出が期中で決定した。令和5年3月からは国主導による酪農経営改善緊急支援事業（以下、国事業という）が設置されたことにより生産者主導による乳牛淘汰事業は終了し、中央拠出も終了した。国事業については、当連合会が取り組み主体として事業実施することとし、中国管内全体で生乳需給調整に取り組む方針とした。第1次取り組みとなる令和5年3月～9月までの乳牛淘汰では15万円/頭の奨励措置が行われ全国で25,000頭、第2次取り組みとなる令和5年10月～令和6年3月までの淘汰では5万円/頭の奨励措置で15,000頭が予算措置されている。国事業への取り組みに対しては、令和3年10月～令和4年9月までの出荷乳量に対して令和5年度には1頭当たり7,500kgの出荷乳量抑制を行い、令和6年度も抑制した出荷乳量を維持する事が要件となっている。
- ⑥令和5年度もコロナ禍により緩和を來した生乳需給の改善に当たり全国的に生産刺激策の休止に取り組む状況にあることを踏まえ、当連合会が生産基盤対策として設置している生産基盤維持拡大対策助成事業については中止する。

(8)消費拡大事業関連

- 牛乳乳製品消費拡大については生乳需給の緩和改善に当たっての最優先課題となることから以下の事業に取り組む
- ①国及び中央団体の主導により全国一斉に展開する消費拡大運動への組織を挙げた積極的な取り組みを行う。
- ②国産牛乳・乳製品の価値訴求を通じて学校給食用牛乳の普及拡大等の需要安定確保を期するため会員との連携による活動を展開する。

(9)総務及び広報機能の強化

- ①日常の経理を始め、生乳の受託販売等一連の運用において、令和5年10月から導入されるインボイス制度に対応した適正な消費税管理に努める。
- ②インボイス制度と併せて、令和6年1月から完全実施となる電子帳簿保存法と関連付けた対応が実施できるようデータの電子化、データ管理の集約、及びペーパーレス化に努める。
- ③指定団体と生産者との直接契約の必要が生じた場合に対応が可能な乳代精算システムの改修及び会員段階における対応のサポートを行う。
- ④取引先乳業者への信用調査の実施、保証金及び担保の差し入れ等の債権保全措置の拡充に取り組む。また、当連合会自らも取引に係る不測の事態を想定し設置した「共販体制持続安定対策積立金」の積み増しに努める。

3. 総合損益計画

<事業総利益の補足説明>

(単位:千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			66,798
(1)販売事業収益	1,885,572		
販売手数料	76,317		
全国連手数料	36,060		
共販事業収益	1,708,620		
生乳検査受託料	64,576		
(2)販売事業費用	1,818,773		
全国連手数料	36,060		
共販事業費用	1,727,531		
生乳検査委託料	55,183		
2 事業管理費			75,242
(1)人件費	44,821		
(2)業務費	14,375		
(3)諸税負担金	6,700		
(4)施設費	20,500		
(5)他勘定振替(システム償却費等相当)	-11,154		
事 業 利 益			-8,444
3 事業外収益			177,945
(1)受入利息	10		
(2)雑収入	1,960		
(3)受取配当金	40		
(4)受入補助金	7,400		
(5)受入補給金・集送乳調整金	168,535		
4 事業外費用			169,035
(1)支払利息	0		
(2)寄付金	500		
(3)支払補給金・集送乳調整金	168,535		
事 業 外 利 益			8,910
経 常 利 益			466
税 引 前 当 期 利 益			466

※販売手数料 (受託乳量) 293,527t × 0.26円/kg = 76,317千円

乳価情勢等に係るご報告について

1. 乳価情勢について

令和4年11月分より飲用等向け生乳の10円/kgの値上げとなりましたが、交渉妥結後においても飼料価格の高騰並びに副産物価格の下落が続き、乳価上昇分はコスト増を賄いきれず再値上げが必要な状況にありました。しかしながら、令和4年11月の製品価格値上げ後の生乳需給状況の変化への見極めが必要であった事や学乳休止期と重なる年末年始の処理不可能乳発生回避に向けた生処を挙げての取り組みが必要であり、生産者側においては入口対策としての生産抑制への取り組みが求められた所でした。生産抑制の効果が現れない状況にあっては乳業工場並びに加工工場へ最大限の生乳受け入れ（処理拡大）を依頼しつつ生乳の需給調整作業を優先するする状況下で再値上げに向けた交渉環境を整えることが難しく、令和5年4月からの乳価値上げは見送らざるを得ないこととなりました。

都府県の低能力牛の早期淘汰事業への取り組みや離農・廃業による生産の減少に加え北海道でも対規模な減産に取り組んだことにより春休みに入る令和4年度末の生乳需給も見通しが立つことになり、令和5年2月10日開催の生乳受託販売委員会・理事会では、再値上げ（期中改定）に向けた要求額の取り纏めを行い当連合会では飲用向け並びに醸酵乳向けに対して20円/kg以上の要求と別に輸送コストへの対応として1円/kgの要求を行う事を決定し改定時期も4月以降のなるべく早い時期として大手乳業を中心とした交渉に臨みました。他ブロックの指定団体もそれぞれ3月上旬までには再値上げの要求を行ったところです。今回の要求水準については、消費量も生産量も多い東日本では値上げ後の需要減を警戒して概ね15円/kg以上の要求が取りまとめられましたが、概ね20円/kg以上とする西日本とで格差が生じ、都府県指定団体が一枚岩になった交渉が行えず反省点でもあります。

令和5年3月24日には、大手乳業3社からの回答が各指定団体に一斉に行われ、8月取引分より飲用向け並びに醸酵乳向け取引に対して10円/kgの値上げに応ずるとする内容で、当連合会では3月28日開催の理事会、4月4日開催の生乳受託販売委員会にて大手乳業からの回答内容を受け入れるか否かの組織協議を行いました。改定単価も改定時期も要求内容からかけ離れており、不満が残る所ではありますが妥決せず再交渉しても改訂時期が後ろにズレるだけの状況も想定されますので、値上げした乳代を早く生産者の皆様に届けるため妥結止む無しとして受け入れを決定いたしました。他ブロックの指定団体も同じ対応となり、令和5年度の期中乳価値上げ交渉は大手乳業と都府県指定団体との合意妥決により決定し、中小乳業や農協プラント等他の取引先乳業への交渉を行うこととなりました。

一方で、令和4年12月22日には、ホクレンと大手乳業との交渉により令和5年4月分から乳製品向け（チーズ、生クリーム、加工）乳価の10円/kg値上げが決定し、4月販売分より乳製品を原料とする乳飲料やヨーグルト、チーズ・バター等の製品の値上げが行われることとなり酪農乳業界では令和5年4月以降の生乳需給状況、同8月以降の生乳需給状況の変化を注視しなければならない状況にあります。

製品価格の値上げによる消費の減少が著しい場合には、生産抑制への取り組みを強化する必要性がありますので全国的な取り組みを踏まえながら改めてご案内いたします。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

2. 令和5年4月分乳代からのプール乳価上昇見込みについて

【用途別販売数量が昨年同様とした場合】

- 令和5年4～7月の間：昨年11月の飲用向け乳価値上げ分に加え、学乳向けの10円値上げと乳製品向け乳価の10円の値上げ要素により、昨年度比較で10円程度の上昇見通し
- 令和5年8～10月の間：飲用等向け（醸酵乳含む、学乳含まない）10円の再値上げにより、昨年度比較で18.7円程度の上昇見通し
- 令和5年11～令和6年3月の間：令和4年11月からの飲用等向け値上げが一巡し、昨年度比較で10円程度の上昇見通し

3. 輸送コストへの対応について

当連合会では、乳価の値上げ要求額20円/kg以上に加え、輸送コストへの対応として1円/kgの値上げ要求を行っておりました。輸送業界には、2024年問題（年間残業時間の制限）への対処に加え燃料代の上昇や車両・部品・人件費等の上昇による契約運賃の見直しを行わなければならず、今回の乳価値上げ改定に合わせて対応する見込みとしておりました。乳価値上げが十分でなかったことから取引先乳業にも生乳輸送コストの負担協力を求め相応の対策が行えるよう理解を求めて参ります。

4. 学校給食用牛乳の期中価格改定への取り組み

学校給食用牛乳については、県と学乳供給事業者との間で入札により令和5年度の供給価格が決定しております。令和5年度の価格決定に際しては令和4年11月の飲用向け乳価10円/kgの値上げ部分が考慮されておりますが、令和5年8月からの10円/kgの値上げ部分はこれから対応となります。県行政へも理解を求めるながら対応を検討して参ります。



最近の生乳需給状況と 令和5年度需給安定化対策(旧計画生産)並びに 令和5年度年間生乳販売計画について

○全国の生乳需給状況の見通しについて

生乳需給表（Jミルク1月公表需給見通しに2月実績・生産抑制見合いを反映）

	R3年度		R4年度						(単位：千t)	
	実績		当初予測	1月予測		中酪試算 (2月実績・生産抑制反映)		前年比	当初予測差	
	前年比			前年比	当初予測差	前年比	当初予測差			
生乳供給量	7,597	102.8%	7,661	7,519	99.0%	-142.0	7,489	98.6%	-172.3	
北海道	4,288	103.7%	4,373	4,251	99.1%	-122.3	4,231	98.7%	-141.9	
都府県	3,309	101.7%	3,288	3,268	98.8%	-19.7	3,257	98.4%	-30.3	
用途別処理量	7,597	102.8%	7,661	7,519	99.0%	-142.0	7,489	98.6%	-172.3	
飲用等向け	4,049	99.1%	4,054	3,987	98.5%	-67.5	3,996	98.7%	-58.7	
乳製品向け	3,547	107.4%	3,606	3,532	99.6%	-74.6	3,493	98.5%	-113.5	
脱・バタ等向け	1,865	110.0%	1,895	1,849	99.2%	-45.6	1,812	97.2%	-82.4	
チーズ向け	436	105.7%	442	448	102.6%	5.7	448	102.6%	5.6	
生ケ等向け	1,246	104.3%	1,270	1,235	99.1%	-34.6	1,233	98.9%	-36.7	

系統外生乳を含む

生産抑制の効果もあってR4.11の乳価
値上げ後の需要減少分は脱・バター
向けに回ることなく減少する見通し。

【留意事項】

- ①Jミルク1月公表需給見通しに2月実績
および北海道・都府県の生産抑制見
合いで試算を反映。
- ②北海道生産抑制見合いで5.3千t
(月別販売計画に基づき試算)
- ③都府県生産抑制見合いで5.3千t
(早期更新事業に基づき試算)
- ④脱脂粉乳・バター等向けが、生産抑制
見合いで分減少する前提。

乳製品の需給（Jミルク1月公表需給見通しに2月実績・国貿変更数量・生産抑制見合いを反映）

1. 脱脂粉乳

	(単位：千t)			
	R1年度(2019) (閏年)	R2年度(2020) (前年比)	R3年度(2021) (前年比)	R4年度(2022) (前年比)
	生産量	輸入壳渡	出回量	在庫量
	130.5	108.7%	140.4	107.6%
	8.1	50.5%	2.0	25.1%
	127.8	93.1%	137.6	107.7%
	76.3	116.4%	81.2	106.3%
月数	6.7	-	7.6	-

ホクレンの対策のうち2022年出回り
分(R3、R4対策)+ALIC・生処(Jミ
ルク)での対策を考慮した推計値

対策後在庫量	66.7	68.3%
月数	5.6	-
生産抑制反映在庫量	65.8	67.4%
(中酪試算) 月数	5.5	-

2. バター

	(単位：千t)			
	R1年度(2019) (閏年)	R2年度(2020) (前年比)	R3年度(2021) (前年比)	R4年度(2022) (前年比)
	生産量	輸入壳渡	出回量	在庫量
	65.5	109.5%	70.9	108.3%
	21.5	116.4%	13.9	64.5%
	81.8	105.0%	74.7	91.4%
	28.8	121.9%	38.9	134.9%
月数	4.4	-	5.7	-

脱・バタ等向け抑制見合いで
(10.6千t)を反映

対策後在庫量	28.3	71.4%
月数	4.1	-
生産抑制反映在庫量	27.8	70.3%
(中酪試算) 月数	4.0	-

生産抑制影響と脱粉在庫対策の実施予定数量を考慮すれば令和4年度末の在庫水準は削減目標としている令和元年度末の76千tを下回る見通し。

令和4年度 指定団体別受託乳量速報

(単位：t)

	北海道		東北		関東		北陸		東海		近畿	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
4月	347,691	102.9%	43,113	100.2%	93,064	101.0%	6,434	100.7%	28,122	98.4%	12,889	97.9%
5月	361,848	101.7%	44,389	99.3%	95,740	100.6%	6,569	98.8%	28,894	98.4%	13,189	97.4%
6月	347,447	100.1%	41,904	99.0%	88,820	100.3%	6,112	97.4%	27,071	98.5%	12,421	98.8%
7月	352,934	100.5%	42,057	100.6%	87,087	101.2%	6,052	99.2%	26,197	99.1%	12,198	101.4%
8月	347,289	99.9%	41,147	99.9%	83,861	100.5%	5,861	101.5%	24,793	95.9%	11,356	96.1%
9月	330,843	98.0%	39,778	99.2%	82,937	101.3%	5,674	98.6%	24,062	94.5%	11,269	96.7%
10月	334,331	97.2%	40,769	98.6%	86,019	100.6%	5,846	97.7%	25,380	95.4%	11,838	97.1%
11月	319,256	95.6%	38,983	97.2%	83,407	99.1%	5,678	97.8%	24,662	95.2%	11,407	94.9%
12月	329,682	94.5%	40,409	96.7%	87,154	98.5%	5,858	97.9%	25,664	95.3%	11,763	94.0%
1月	332,359	94.3%	41,131	97.7%	88,042	98.8%	6,025	97.5%	26,366	96.1%	11,965	95.0%
2月	300,761	93.7%	37,417	96.0%	80,740	98.1%	5,423	95.5%	24,310	96.4%	10,973	94.5%
3月	335,868	93.7%	42,026	95.0%	91,446	97.3%	6,040	93.6%	27,384	95.9%	12,457	94.9%
累計	4,040,311	97.7%	493,123	98.3%	1,048,318	99.8%	71,572	98.0%	312,905	96.6%	143,723	96.6%

	中 国		四 国		九 州		都府県計		全 国 計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
4月	25,641	99.7%	9,423	99.5%	52,375	97.8%	271,060	99.6%	618,751	101.5%
5月	26,354	99.3%	9,599	99.3%	52,954	97.8%	277,689	99.3%	639,537	100.6%
6月	24,757	100.2%	9,002	101.0%	48,950	98.3%	259,037	99.4%	606,485	99.8%
7月	24,329	101.0%	8,723	101.5%	47,034	97.9%	253,678	100.2%	606,611	100.4%
8月	22,967	96.5%	8,194	97.6%	44,199	93.1%	242,377	97.8%	589,666	99.0%
9月	23,042	98.1%	8,173	99.1%	43,661	94.3%	238,596	98.2%	569,438	98.1%
10月	24,272	100.0%	8,664	99.0%	46,022	94.8%	248,810	98.3%	583,141	97.6%
11月	23,546	99.5%	8,493	99.2%	45,048	93.9%	241,224	97.2%	560,480	96.3%
12月	24,236	98.3%	8,828	100.0%	47,090	93.5%	251,002	96.7%	580,684	95.4%
1月	24,408	97.6%	8,872	97.7%	48,072	93.6%	254,881	96.9%	587,241	95.4%
2月	22,551	97.9%	8,053	96.3%	44,741	94.0%	234,208	96.5%	534,969	94.9%
3月	25,582	98.3%	9,200	97.3%	50,999	94.0%	265,133	96.0%	601,001	94.7%
累計	291,685	98.9%	105,223	99.0%	571,144	95.3%	3,037,694	98.0%	7,078,005	97.8%

※北海道を中心とした抑制対策の実施により指定団体の受託数量は減少。

○中央酪農会議による令和5年度需給安定化対策(旧計画生産)について

令和5年度においては、生産抑制型の目標数量7,018千トン(計画策提示前年見込み比98.7%)が定められ各指定団体に出荷目標数量が定められた。

※記事作成時においては、3月実績が取りまとめられており3月実績は全国で94.7%にまで下落、抑制対策に加えて離農・廃業等の影響が全国的に表れている状況。令和5年度当初から大きな生産減となる見通し。

R5年度指定団体別出荷目標数量 試算

(単位：千t)

	R3年度 25%			R4年度 75%			R5年度出荷目標数量			参考 (R4受託 (実績見込み)	
	シェア	配分①	シェア	配分②	R4実績 見込み比	R4目標比					
ホクレン							4,019.0	98.9%	96.6%	4,061.9 98.2%	
東 北	501.7	16.19%	121.4	495.2	16.24%	365.4	486.8	98.2%	96.9%	495.5 98.8%	
関 東	1,050.7	33.91%	254.3	1,044.5	34.26%	770.8	1,025.1	97.4%	96.3%	1,052.1 100.1%	
北 陸	73.0	2.36%	17.7	71.9	2.36%	53.1	70.7	98.2%	96.8%	72.0 98.6%	
東 海	323.8	10.45%	78.4	315.2	10.34%	232.6	311.0	99.4%	97.6%	313.0 96.7%	
近 畿	148.8	4.80%	36.0	145.5	4.77%	107.4	143.4	99.3%	96.5%	144.4 97.0%	
中 国	295.0	9.52%	71.4	290.7	9.54%	214.5	285.9	98.1%	96.0%	291.4 98.8%	
四 国	106.3	3.43%	25.7	105.0	3.44%	77.5	103.2	97.7%	95.4%	105.7 99.4%	
九 州	599.4	19.34%	145.0	580.5	19.04%	428.4	573.4	99.9%	95.1%	573.8 95.7%	
都府県	3,098.8	100.00%	749.9	3,048.4	100.00%	2,249.6	2,999.5	98.4%	96.3%	3,047.8 98.4%	
全 国	7,234.7			7,110.3			7,018.5	98.7%	96.5%	7,109.7 98.3%	

※R4年度の生産抑制を反映させるため、都府県については、11月以降、一律で前年比97.5%だったと仮定。

(超過している団体はその分が反映されない、未達の団体は97.5%まで生産があったとみなせる)

○中国生乳販連の年間販売計画について

令和5年度生乳受託販売契約における生乳出荷数量については、取りまとめ段階で299,941 t (集計時前年見込み比102.7%)となっていたが、直近の生産状況や増頭計画等を考慮し、現実的な数量として293,527 t (集計時前年見込み比100.5%)を年間販売計画数量と定めた。補給金の対象となる乳製品向け生乳取引数量は取引先乳業からの処理計画等に基づき14,862 tと定め、補給金が全額受領できた場合には、生乳1kgあたり0.57円程度が交付できる見通しを示した。

中央酪農会議の示した出荷目標数量をオーバーする7,627 tについては、後述する独自財源「生乳需給安定化対策拠出金」により乳製品在庫積み増し回避のための市場隔離等の対策を行い生産増への対処を行うこととした。

生産抑制対策の実施状況について

○酪農経営改善需給均衡対策事業(低能力牛早期淘汰)

令和4年度において中央酪農会議では、生乳需要の緩和と飼料高騰の影響により低能力牛の早期淘汰事業に取り組んだ。年度当初は都府県で7,100頭を目標としたが、11月からの乳価値上げに伴う飲用需要の更なる減少を見込んで4,300頭を追加的に実施することとなり、事業参加者に対して1頭当たり50,000円の奨励金を交付する予定。奨励金の財源は、年度当初より全生乳1kgあたり0.04円を拠出し、11月からの追加分に対しては飲用等向けに対して0.35円の拠出を頂いた。

中国生乳販連には1,023頭の実施枠が割り振られたが実績は798頭となり中央から示された頭数枠は未達となった。

【当初割り当て数量と実績表】

	割当頭数枠	計画(申請)頭数	実績頭数
大山乳業農協	210	596	223
J A しまね	263	230	126
おかやま酪農協	339	795	277
広島県酪農協	163	356	127
山口県酪農協	31	54	27
防府酪農協	17	17	18
合 計	1,023	2,048	798

この事業については、令和4年度にて終了し、中央拠出金も終了となった。

○酪農経営改善緊急支援事業(通称:乳牛リタイヤ事業)

令和5年3月より、中央酪農会議の行った上記事業を国の事業として生産抑制も考慮した「酪農経営改善緊急支援事業」がスタートした。事業の内容は、令和5年3月～9月までを第1次取り組みとし、北海道を含む全国で25,000頭の実施枠が設けられ淘汰牛1頭当たり20万円（ウチ生産者負担5万円）の奨励措置が受けられ、事業参加に際しては1頭あたり7,500kgの生産抑制の実施を伴うものとなっている。第2次取り組みは令和5年10月～令和6年3月までで15,000頭の実施枠となっており、奨励措置は5万円（ウチ生産者負担無し、生産抑制は第1次同様に1頭あたり7,500kgを伴う）。

中国管内では中国生乳販連が取り組み事業者として取りまとめを行うこととし、第1次の取り組みとして3会員11戸から55頭の申請が上がった。生産者負担の在り方については、事業へ取り組む生産者による1頭当たり7,500kgの生産抑制数量が既存生産者の現状維持並びに新規増産者の生産枠に貢献できることから全体拠出の中から生産者負担（5万円/頭）を賄うこととし、全生乳0.01円/kgの負担とした。（拠出は後述する独自財源「生乳需給安定化対策拠出金」の中から対応することを決定）

【事業参加内訳】

大山乳業農協(2戸) 12頭	J A しまね(7戸) 38頭	おかやま酪農協(2戸) 5頭
----------------	-----------------	----------------

令和5年度拠出金等の取り扱いについて

酪農経営改善緊急支援事業(乳牛リタイヤ事業)への対応と生乳需給調整に係る拠出金の取り扱いについて

- 国が令和5年3月から実施する乳牛リタイヤ事業（通称）の要望の取りまとめ状況によると生産者負担となる5万円/頭については55頭分で2,750千円が必要となる。令和5年度の受託販売契約では中央割り当て285.9千tに対して約300千tと大きく増産要望が積み上がっており、乳牛リタイヤ事業への参加を希望する生産者の減産数量は増産希望者の増産枠にもなるため全体拠出金からの対応（0.01円/kg-①）とし、当連合会が取り組み主体となることで事業対応することとした。
- 乳価値上げに伴う飲用需要の落ち込みにより発生する乳製品を生産者側で一時的に保管するための費用負担としてR5年度より中央拠出（0.05円/kg-②）が新たに始まる。
- R4年度に都府県指定団体で取り組んでいる低能力牛早期淘汰への奨励金原資となっている中央拠出金（現時点で合計約0.37円/kg）についてはR4年度で終了するが、R5年度の中央酪農会議から示された生産枠を超える部分について指定団体自らが独自対策によって乳製品の積み増し回避を図らねばならない取り決めとなっており、管内余乳処理により発生する乳製品を市場へ流通させないための対応（0.24円/kg-③）を行うこととした。
- 上記①②③（合計0.30円/kg）の対策を総合的に取り扱うため令和5年4月分より「生乳需給安定化対策拠出金」を設置し当連合会への拠出を決定した。

※なお、R4年度からJミルクに拠出している脱粉在庫対策費（0.45円/kg）はR5年度では0.40円/となつて継続される事が決定。当連合会から令和4年度実施した生産者負担軽減の為の「乳製品在庫調整対策事業生産者助成金」0.10円/kgの支出は中止した。

生乳生産基盤活性化・生乳共販体制維持強化対策資金の運用への対応について

- 生乳生産基盤活性化・生乳共販体制維持強化対策資金（以下、「活性化資金」という）については、令和5年度より中央拠出金の「BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金」0.01円/kgを活性化資金に繰り入れて全生乳に0.18円/kgとして単価改定（見舞金制度0.05円/kg⇒0.06円/kg）することとし、「BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金」の従来目的を活性化資金における見舞金制度の中で対応し、新たに監視伝染病の対象となっていないボツリヌス症等による生乳廃棄への対応を事業目的に追加することとした。

令和5年度販売経費並びに中央拠出金等の負担（一覧整理）について

- 令和5年4月からの経費負担については次頁の一覧表を参照願います。会員の独自対策等により乳代精算書上における負担額等が当連合会のご案内する内容と一部異なる可能性がありますのでご注意ください。

(変更要点)

- 1) 中央酪農会議へのBSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金0.01円/kgは活性化資金へ繰り入れ0.17円/kgから0.18円/kgに改正し、BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金は削除。

- 2) Jミルクへの乳製品在庫調整対策賦課金（脱粉在庫対策）0.45円/kgは0.40円/kgとなり継続。
- 3) 中販連が行う乳製品在庫調整対策事業生産者助成金0.10円/kgは中止。
- 4) 中央酪農会議への酪農経営改善・需給均衡対策事業賦課金0.04円、0.35円（飲用等向け）については終了するが、需給安定化対策拠出金として0.30円/kgを中販連に拠出。
- 5) 加工原料乳等生産者経営安定対策の生産者負担については国の指示によりR5.1から乳製品向け0.20円/kgが0.30円/kgに値上げ改正されている。（一部の事業加入者のみ）

令和5年度生乳受託販売事業に係る 負担経費等について

1. 中国生乳販連の組織運営に係る経費

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
A 中販連販売手数料	0.260	±0	全生乳	外税	組織運営に係る経費
生乳共販経費	集乳経費	3.113	±0	全生乳	外税 会員への業務委託
	送乳経費	1.914	±0	全生乳	中販連が輸送業者に支払い
	C S 経費	0.740	±0	全生乳	中販連指定C S会員等に支払い
	生乳検査経費	0.140	±0	全生乳	岡山県畜産協会に支払い
	全国連手数料	実費精算	÷+0.001	全生乳	中販連が再委託した生乳代金の0.3% 全生乳換算：令和5年1月末実績÷0.118円/kg
	B 小計	÷6.025	÷+0.001	全生乳	想定経費*：5.907+0.118÷6.025円
参考 A+B：全生乳換算（試算値）=6.285円/kg ①					

(注) 消費税の取り扱い：A及びBは外税。生産者発乳量での計算。

2. 中国生乳販連が会員と連携して取り組む生乳生産基盤並びに生乳共販体制の維持強化対策、生乳需給変動対策、生乳廃棄被害対策及び酪農理解醸成活動等の事業に係る経費

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
生産基盤活性化・生乳共販体制維持強化対策資金	(0.120)	(±0)	全生乳	(内税)	生乳共販体制維持強化並びに生乳需給変動対応費用
生乳廃棄被害乳代見舞金制度	(0.060)	(+0.01)	全生乳	(内税)	自然災害等による生乳廃棄に対する見舞金制度 (R5.4以降見舞金単価：税込121.66円/kg)
C 生産基盤活性化・生乳共販体制維持強化対策資金	0.180	+0.01	全生乳	内税	*科目間の流用を認める
D 酪農理解醸成活動事業	0.050	±0	飲用等向け*	内税	乳価値上げへの理解訴求及び牛乳需要喚起等に係る経費=全生乳換算0.048円/kg
E 生乳需給安定化対策拠出金(新規)	0.300	+0.300	全生乳	内税	生乳需給調整に係る生産抑制並びに乳製品在庫削減対策に係る費用 R5.4より実施
参考：全生乳換算（試算値）=0.528円/kg ②					

(注) 消費税の取り扱い：C、D、Eは内税。Dは乳業者着乳量での計算。

中販連預り金C、Eについては、理事会で年度終了後に未使用金の取り扱いを協議。Dの未使用金は返還する。

3. 中央団体が行う全国の酪農組織が連携して取り組む事業への拠出 ・・・ 中央酪農会議並びにJミルクへの拠出金

(1) 中央酪農会議拠出分

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
F 需給調整機能強化 全国支援事業	0.010	±0	全生乳	内税	生乳供給情報システムサーバー維持・保守等
G 牛乳消費促進 対策事業	0.100	±0	飲用等向け*	内税	「MILK・JAPAN」事業。 ※全生乳換算0.097円/kg
H 酪農理解促進 広報事業	0.040	±0	全生乳	内税	酪農教育ファーム関連活動及び消費者交流等、 及びミルククラブ等を通じた情報発信
I BSE対策及び残留農薬対応 酪農互助基金【廃止】	—	-0.01	全生乳		R5.4より、活性化対策資金の生乳廃棄被害見舞金 制度へ振り替え

参考： 全生乳換算（試算値） ≈ 0.147円/kg ・・・ ③

(注) 消費税の取り扱い：F、G、Hは内税。乳業者着乳量での計算

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
J 乳製品在庫調整 対策事業賦課金	0.400	-0.05	全生乳	不課税	生処で取り組む脱粉削減対策(R5年度22,000t)における中央拠出金(生産者負担分)R5.4より単価改定
K 酪農経営改善・ 需給均衡対策事業 賦課金【廃止】	—	-0.04	全生乳		R5.4より廃止
L 酪農経営改善・ 需給均衡対策事業 賦課金【廃止】	—	-0.35	飲用等向け		R5.4より廃止

参考： 全生乳換算 = 0.40円/kg ・・・ ④

(注) 消費税の取り扱い：Jは不課税。乳業者着乳量での計算

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
【生産者負担軽減措置 (助成金支出)】 M 乳製品在庫調整対策事業 生産者助成金【廃止】	—	+0.10	全生乳		R5.4より廃止

(2) Jミルク拠出分

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
N 飲用等向け	0.050	±0	飲用等向け*	内税	※全生乳換算0.048円/kg
O 乳製品向け	0.020	±0	飲用等向け*	内税	※全生乳換算0.001円/kg
参考： 全生乳換算（試算値） ≈ 0.049円/kg ・・・ ④					Jミルクの実施する普及及び流通関連事業

(注) 消費税の取り扱い：N、Oは内税。乳業者着乳量での計算。

4. 酪農政策施行に係る積立金の拠出金（事業参加者のみ）

項目名	単価(円/kg)	前年比	対象用途	税区分	運用内容等
P 加工原料乳等生産 者経営安定対策	0.300	±0	飲用等向け* (事業参加者のみ)	不課税	加工原料乳価格の低落時における補填基金事業。 任意加入。（R5.1より単価改定）

(注) 消費税の取り扱い：Pは不課税。乳業者着乳量での計算。

実績報告

1. 県別の生乳出荷戸数の推移

(単位：戸)

	H13年4月	H20年4月	H24年4月	H28年4月	H30年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年3月
鳥取県	288	215	168	135	125	113	107	100	95
島根県	260	171	145	108	103	88	83	79	74
岡山県	605	403	330	254	228	200	189	177	164
広島県	285	199	164	135	131	112	108	103	100
山口県	153	85	66	54	51	47	45	45	43
中国5県計	1,591	1,073	873	686	638	560	532	504	476

※平成30年3月以前の生乳出荷戸数には、岡山県のみ公共機関を含む。

※平成30年4月以降の生乳出荷戸数には、全県において公共機関を含む。

※令和5年3月時点の公共戸数は、鳥取県3戸、島根県2戸、岡山県4戸、広島県4戸、山口県3戸 の計16戸。

2. 生乳受託実績の推移

(単位：t、%)

R4実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	構成比	戸数
大山乳業	15,720	14,507	14,775	15,134	60,136	20.6%	95
内農家	15,596	14,400	14,641	14,993	59,630	(99.2%)	92
内公共	124	107	134	141	506	(0.8%)	3
JAしまね	19,802	18,588	18,952	18,687	76,028	26.0%	74
内農家	19,717	18,509	18,871	18,606	75,702	(99.6%)	72
内公共	85	79	81	81	326	(0.4%)	2
おか酪	25,661	22,296	23,392	23,725	95,074	32.5%	164
内農家	25,166	21,861	22,934	23,315	93,276	(98.1%)	160
内公共	495	435	458	410	1,797	(1.9%)	4
広島県酪	12,057	11,811	11,843	11,778	47,489	16.2%	100
内農家	11,881	11,644	11,670	11,606	46,801	(98.6%)	96
内公共	176	167	172	172	687	(1.4%)	4
山口県酪	2,319	2,080	1,987	2,172	8,557	2.9%	30
内農家	2,293	2,058	1,963	2,143	8,457	(98.8%)	28
内公共	25	22	23	28	99	(1.2%)	2
防府酪農	1,309	1,188	1,229	1,235	4,961	1.7%	13
内農家	1,265	1,158	1,200	1,210	4,833	(97.4%)	12
内公共	43	31	29	25	128	(2.6%)	1
中販連計	76,868	70,469	72,177	72,730	292,244	100.0%	476
内農家	75,920	69,629	71,279	71,873	288,701	(98.8%)	460
内公共	948	840	898	857	3,544	(1.2%)	16

前年比%	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
大山乳業	100.2%	99.6%	97.8%	98.7%	99.1%
内農家	100.4%	99.8%	97.8%	98.6%	99.1%
内公共	79.9%	80.9%	100.4%	110.9%	92.3%
JAしまね	100.5%	99.8%	100.6%	98.1%	99.8%
内農家	100.4%	99.7%	100.5%	98.1%	99.7%
内公共	109.5%	120.6%	128.3%	107.7%	115.8%
おか酪	100.2%	95.9%	97.4%	95.1%	97.2%
内農家	100.2%	95.9%	97.3%	95.2%	97.2%
内公共	99.1%	94.9%	103.2%	87.9%	96.2%
広島県酪	97.3%	100.1%	104.0%	104.0%	101.2%
内農家	97.0%	100.0%	104.0%	103.9%	101.1%
内公共	123.1%	107.1%	105.7%	115.3%	112.5%
山口県酪	96.6%	97.5%	93.2%	97.0%	96.1%
内農家	96.6%	97.4%	93.3%	96.8%	96.1%
内公共	96.6%	115.5%	89.0%	114.8%	102.9%
防府酪農	101.5%	101.0%	100.6%	94.0%	99.2%
内農家	101.6%	101.0%	102.2%	95.4%	100.0%
内公共	100.5%	101.5%	61.7%	55.3%	77.2%
中販連計	99.7%	98.5%	99.3%	98.0%	98.9%
内農家	99.7%	98.5%	99.2%	98.1%	98.9%
内公共	100.4%	97.6%	102.4%	96.5%	99.3%

※実績値は、令和4年度・令和3年度・共に農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

3. 用途別販売実績の推移

(単位: t、%)

R4実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計	構成比
飲用向	52,096	51,005	50,209	50,136	203,445	69.6%
学乳向	6,173	3,905	6,296	5,566	21,940	7.5%
醸酵乳向	13,523	13,849	11,986	11,780	51,138	17.5%
生クリーム向	906	643	999	1,049	3,596	1.2%
チーズ向	86	99	107	92	383	0.1%
加工向	4,084	969	2,581	4,108	11,742	4.0%
合 計	76,868	70,469	72,177	72,730	292,244	100.0%

前年比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
飲用向	100.8%	100.6%	102.2%	99.6%	100.8%
学乳向	97.8%	99.8%	95.8%	103.1%	98.8%
醸酵乳向	90.4%	92.5%	90.6%	88.8%	90.6%
生クリーム向	104.1%	85.8%	95.0%	92.6%	94.5%
チーズ向	101.4%	113.1%	114.5%	110.4%	110.0%
加工向	128.0%	84.8%	97.6%	103.1%	107.1%
合 計	99.7%	98.5%	99.3%	98.0%	98.9%

※実績値は、令和4年度・令和3年度共に農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※農家発乳量とメーカー着乳量の差分は飲用向けで調整。

4. 生乳需給実績の推移（域内・域外比率）

(単位: %)

R4実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
域内需要	67,402	63,791	62,836	62,100	256,129
域外需要	9,466	6,678	9,341	10,630	36,115
合 計	76,868	70,469	72,177	72,730	292,244

前年比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
域内需要	98.7%	98.3%	97.4%	95.6%	97.5%
域外需要	107.1%	100.2%	113.7%	114.8%	109.5%
合 計	99.7%	98.5%	99.3%	98.0%	98.9%

構成比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
域内需要	87.7%	90.5%	87.1%	85.4%	87.6%
域外需要	12.3%	9.5%	12.9%	14.6%	12.4%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※実績値は、農家発乳量を使用。また5県共に公共機関を含む。

※農家発乳量とメーカー着乳量の差分は域内外需要の構成比率で按分。

5. 令和4年度基準乳価の推移

(単位:t、円/kg)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
R 4	受託乳量(t)	76,868	70,469	72,177	72,730
	基本乳価	114.3202	115.4400	120.7285	122.3997
	成分加減算金単価	2.5140	1.9896	2.9181	3.1010
	衛生的乳質加算金単価	0.0905	0.2252	0.1755	0.1119
	衛生的乳質減算金単価	(0.1810)	(0.4504)	(0.3510)	(0.2238)
	組合指導費単価	0.0905	0.2252	0.1755	0.1119
	補給金等	0.7163	0.2634	0.5542	0.7830
合計(a)		117.5506	117.6930	124.2008	126.2837
R 3	受託乳量(t)	77,101	71,548	72,720	74,188
	基本乳価	114.6294	115.2039	115.0583	113.9531
	成分加減算金単価	2.4778	2.1701	2.9359	3.0970
	衛生的乳質加算金単価	0.1355	0.1712	0.1018	0.1133
	衛生的乳質減算金単価	(0.2711)	(0.3425)	(0.2036)	(0.2266)
	組合指導費単価	0.1355	0.1712	0.1018	0.1133
	補給金等	0.5833	0.3002	0.4477	0.3383
合計(a)		117.6905	117.6741	118.4418	117.3885
前年との比較(a-b)		(0.1400)	0.0189	5.7590	8.8953
					3.6052

※実績値は、農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※成分加減算金単価には、ジャージープレミアムを含む。また、衛生的乳質減算金単価には、組合指導費を含む。

※表2から表5の各実績表において、端数処理により合計不一致の箇所あり

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 澤井正史
 フax TEL ○八六一三六一三三七一
 ○八六一三六一三三七一
 URL http://www.dairy.co.jp/chugoku/
 〒700-0984 岡山県岡山市北区桑田町一番二〇号 岡山県農業共済会館四階

▼事業経過報告（令和五年一月～令和五年三月）

1月	10日 会員実務責任者会議(Web)	9日 酪農教育ファーム担当者会議(Web)
	11日 中酪需給情報共有会議(Web)	10日 中酪需給情報共有会議(Web)
	25日 生乳検査精度管理認証研修会(Web)	生乳の安全安心担当者会議(Web)
	26日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)	13日 第15回理事会、第8回監事會(岡山市)
2月	2日 生乳技術者情報交換会(Web)	牛乳定着化事業担当者会議(Web)
	7日 会員実務責任者会議(Web)	生乳需給安定化会議(Web)
	8日 戰略ビジョン特別委員会(Web)	16日 第16回理事会、第9回監事會(Web)
	10日 第14回理事会、第7回監事會(岡山市)	22日 Jミルク学乳問題特別委員会(Web)
	13日 中酪需給情報共有会議(Web)	24日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)
3月	14日 Jミルク需給見通し説明会(Web)	25日 大山乳業農協総会(鳥取県)
	27日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)	28日 第21回臨時総会、第16回理事会、第10回監事會(岡山市)
	30日 生乳の安全安心全国協議会(Web)	

※(Web)はWeb方式による会議